

令和 5 年 度
施 政 方 針 ・ 予 算 説 明

令和 5 年 2 月 24 日

延岡市長 読谷山 洋司

令和5年度施政方針・予算説明

令和5年度当初予算案並びに各議案の提案にあたり、私の市政に関する基本的な考え方を申し上げます。

昨年の台風14号は大きな被害をもたらしました。被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、復旧にご尽力いただいたボランティアの方々に御礼を申し上げます。市では新たに創設した支援策も駆使し全力で復興を進めるとともに、今回の教訓を今後活かした防災・減災対策を進めるべく、昨年の12月補正予算で計上した各事業に現在取り組んでいるところです。

市制施行90周年を迎える今年は、これから申し上げますように、公約である「10の提言」の実行、「人への投資」、「アスリートタウンの再構築」、デジタル化や脱炭素のまちづくりなどのスマートシティ政策などにより、「新しい延岡」づくりを更に力強く進める考えであります。

今後とも市民の皆様との意見交換を数多く行い、「もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせる延岡」の実現に向け、これまで以上に「市民目線改革」を進め、市民が主役のまちづくりを進めていく考えでありますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

それでは私の公約であります、『10の提言』に掲げる政策を中心に、施政方針並びに主な施策を説明申し上げます。

はじめに、『コロナを乗り越えるための感染拡大防止』であります。

新型コロナウイルス感染症につきまして、政府は現在5類に移行する方向で検討を進めておりますが、後遺症の懸念も指摘されており、当面、引き続き本市独自のPCR検査体制を維持し、早期発見、早期治療に繋げ、またワクチン接種につきましても国の方針に沿って取り組んでまいります。

また、感染拡大防止対策と地域経済対策の両面の対策となる「のべおかCOIN」や「宅配タクシー」にも引き続き取り組んでまいります。

本市独自の地域通貨「のべおかCOIN」は、市内消費を拡大するとともに、健康づくりやボランティア活動に参加する市民の皆様へ地域ポイントを付与し、まちづくり参加を促進する機能を兼ね備えたものであり、令和3年8月に運用開始以降ユーザ数は2万1千人を超え、加盟店での消費総額も9億5

千万円と市内での消費拡大に大きな効果を発揮しています。

最近では、他自治体からの視察も多く、「のべおかCOIN」や「防災のべおか」、「のべおか健康マイレージ」など、本市が導入している個別アプリを一元的にまとめたのべおかポータルを構築し、昨年12月1日から運用を開始したことも含め、全国の中での「地域通貨のフロントランナー」として、更なる普及に努めてまいります。

また、宅配タクシーについては、先月末までの累計で20,719回利用されております。

次に、『コロナや原油価格・物価高騰を乗り越えるための経済と暮らしの再生』についてであります。

本市ではこれまで、兼業可能で働く日数や時間にも柔軟に対応する市独自の200人規模の「緊急雇用創出事業」により、コロナの影響を受けている市民の皆様の生活支援及び地元事業者の経営支援を行いながら市民サービスの向上を図っております。令和3年度は157名、令和4年度は先月末の時点において136名の方に働いていただいておりますが、コロナ禍による地域経済や市民の家計へのダメージが依然として続いている状況に鑑み、今後も当面継続する考えであります。

同時に、コロナ禍の中にあっても積極的に採用を行う市内事業所の求人情報も、引き続き提供・発信してまいります。

また、コロナ禍や原油・原材料高騰の影響を受け、県の融資制度を利用した市内中小企業者等に対して、県内で最も手厚く最大10年間1%まで利子分を補助することで、市内事業者の資金繰りを支援するとともに、昨年台風14号で被害を受け「経営支援・災害対策貸付」を利用された市内中小事業者に対しても、利子及び保証料の全額を最大10年間支援してまいります。

また、令和5年度も引き続き「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」に取り組み、市内事業者の新たなチャレンジに対し補助を行ってまいります。

さらに、市民の家計負担の軽減や市内経済を下支えするため、第5弾となる「使おやっ！のべおかプレミアム商品・サービス券」の発行も行いたいと考えております。

「延岡の元気な中小企業応援事業」により令和4年度は7件の事業を採択したところですが、令和5年度は予算を増額し、支援を強化する考えであります。

また、「地元事業者リモート時代対応支援事業」により、先月末時点で延べ100事業者の支援を行ってきたほか、事業者や市民の方に対し、IT・ICT等

に関する無料相談会を6回開催してきましたが、令和5年度も続けたいと考えております。

また、コロナ禍による家計急変等でも学業を断念することのないよう市独自で行っている無利子の教育資金緊急融資事業につきましては、令和4年度は先月末現時点で129件、1億2,850万円を融資しているところであり、令和5年度も継続する考えであります。

また、コロナを理由とした差別が起きないようにするためにも、「延岡市人権教育・啓発推進方針」に基づいた人権施策を展開しながら、あらゆる差別のない人権が尊重されるまちづくりを一層進めてまいります。

次に、『経済の底上げ・所得アップを実現するための政策』としての『思い切った産業・雇用政策』についてであります。

本市では、令和4年度から特に「人への投資」に力を入れています。

具体的には、まず、若者の市外流出に歯止めをかけるため、市内の事業所で就業する若者の奨学金返還に対する補助を行い、県北9市町村で構成する北部広域行政事務組合が行う奨学金返還を支援する企業への補助とあわせて返還額の最大4分の3を支援することで、市内事業所の人材確保に繋がります。

加えて、令和4年度から「延岡ITカレッジ」をスタートさせ、現在3つのコースで60人が受講していますが、令和5年度も質の高いプログラムを実施してまいります。

また、延岡ITカレッジの修了者の市内事業所への就業支援の補助制度を創設し、市内事業所におけるデジタル人材の確保を支援します。

加えて、保育・介護・看護の人材確保にも市独自の支援策を実施してまいります。

保育分野につきましては、安心・安全な保育環境を提供するためにも、新たな保育人材をいかに確保するかが喫緊の課題であり、令和4年度から、市内の保育所等に新たに常勤職員として採用される方に対して、各施設と連携して、就職準備金を助成しております。令和5年度は、助成の対象をいわゆる潜在保育士まで拡充するなど、更に充実し、移住促進と合わせて保育人材の確保を更に進める考えです。

介護分野につきましても、指定の資格を取得されたうえで市内の介護サービス事業所で就労された方に対して、研修受講費用等の補助や生活支援金の交付を行う「介護人材確保支援強化事業」を令和4年度から実施していますが、今後も本事業の更なる周知を図るとともに、新たな支援策についても検

討を進め、介護人材の確保を進めます。

また、看護分野につきましても、看護職員の人材確保のため、新たな支援策を引き続き検討してまいります。

さらに、後程申し上げますように、障がい者雇用倍増、英語力向上や不登校対策「バーチャル学校」、学校の枠を超えた部活動的サークル活動支援などに令和5年度は力を入れていく考えであります。

企業誘致につきましては、令和4年度もIT企業やロボット研究開発企業が既に本市に進出したところであり、昨年7月に5社指定工場等を指定したことに加え、今月中に新たに9社の指定工場等の指定を行う予定です。引き続きトップセールスによる誘致をはじめ、さまざまな角度から企業誘致を進めてまいります。

また、新たな産業団地の整備につきましても、複数の企業からの問い合わせもある状況ですので、引き続き地元の方々と丁寧な協議を進めながら、計画を推進してまいります。

加えて、国が「半導体・デジタル産業戦略」を進める中、TSMCの熊本進出、製造業の国内回帰や円安などの潮流を捉えながら、本市への半導体関連企業の誘致を進めるべく、有識者会議を設け、誘致戦略を構築していきます。

また、北浦町の浜木綿村ケビンと北方町のETOランド速日の峰のバンガローにて行っているワーケーションにつきましても、これまで首都圏のIT企業等5社にご利用いただき、高く評価していただいております。今月もモニターツアーを実施し、ご参加いただいた5人の方から様々なご意見をいただいたところですが、概ね好評であり、波及効果も期待できることから、今後更なる誘致を進めてまいります。

地元事業者が「外」とつながり「外貨」を稼ぐことを支援するため、昨年1月に延岡駅西口街区ビル2階に創設した「延岡経済リンケージ機構」につきましては、地元事業者の販路拡大や企画力強化等を支援するため、大都市圏の副業・兼業人材等と地元事業者を結びつける人材マッチングを進め、これまで18件のマッチングが成立したところです。

さらに、大都市での商談会への出展支援も行っており、これまで福岡市での「フードスタイル」への出展支援を行い、23件の商談が成立したところですが、今年は関西地区の商談展示会への出展を予定しております。

また、事業者のニーズに応じて国・県・市の各種補助金の情報をナビゲートする補助金自動診断システムを昨年9月に導入し、先月末時点で閲覧件数は247件にのぼっております。来月には、経済産業省九州経済産業局をお招きし、令和5年度の国の補助事業に関する説明会、個別相談会を開催することとしており、デジタル・リアルの両面で今後もきめ細やかな支援を行ってまいります。

あわせてコワーキングスペースを舞台に、起業・創業支援やビジネスマッチングの交流会やイベントを先月末までで55回開催しております。

今後も延岡経済リンクエージ機構を「スタートアップ支援のポータル窓口」として、引き続き延岡商工会議所や金融機関とも連携しながら、地元事業者や起業・創業者の支援をワンストップ的に行ってまいります。

メディカルタウンの取組みにつきましても、これまでに市内の企業4社で13件の医療福祉機器の製品化が達成されるとともに、市内に昨年7月着工した旭化成メディカルのプラノバ新工場が令和5年度中に竣工する予定であるなど、着実に成果が上がっております。引き続き関係方面と連携しながら、新たな製品開発や販路拡大への支援を行ってまいります。

また、女性や若者も含め、多くの方々が起業・創業・第二創業にチャレンジできる環境づくりが必要です。

そのため、商工会議所や金融機関とも連携しながら、更にスタートアップ支援事業に取り組んでまいります。

具体的には、延岡市創業支援等事業計画に基づく認定創業者に対する上限100万円を補助する「特定創業支援補助金」に加え、より緩和された要件で申請できる上限30万円の「創業支援補助金」、更には「法人登記支援補助金」、「創業体験レポート補助金」、日本政策金融公庫から創業融資を受けた創業者に対して利子を全額3年間補給する「創業支援融資利子補給事業」など様々な支援策を講じてまいります。

加えて、将来の起業家を育成する「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」を引き続き実施する考えであります。

また、インボイス制度が今年10月から開始されることを踏まえ、市内事業者が円滑に対応できるよう、市としても制度説明会及び申請相談会を開催したいと思っております。

市政の重要な柱と位置づけております第一次産業の振興につきましても、所得向上のため、様々な施策を展開してまいります。

まず農業につきましては、引き続き「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3つの柱を中心に各事業に取り組んでまいります。

まず1点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、ベストミックスの実証事業を通して、新品目の導入を推進します。特にこれまでの実証で良好な結果を得られたブロッコリーについて、産

地化を目指した取組みを進めます。

また、玉ネギについても、直播機等の省力化技術の確立など、生産と販売量の増大に向けて取り組んでまいります。さらに、園芸用ハウスの整備支援についても拡充する考えです。

畜産については、昨年10月の全国和牛能力共進会に、市内から35年ぶりにおりたなおゆき織田直行さんが県代表として出場し、たねうし種牛の部・第3区において優等3席という、すばらしい成績をあげられ、本市畜産の技術の高さを全国に示していただきました。畜産業の振興は、耕畜連携による農村全体の振興にもつながりますので、引き続き注力してまいります。

平成30年度から大幅に強化した増頭対策については、令和4年度より新たに自家保留牛の更新に対しても助成を開始しており、今後も幅広く支援してまいります。

また、労働負担や設備投資の軽減を図り、小規模畜産経営への支援にもなるJA延岡のキャトルセンター事業が更に成果を上げるよう、市として利用料補助の拡充や施設改修の補助を行ってまいります。

加えて本市を更に良質な子牛の産地とするため、高品質母牛の導入を補助するとともに、養豚・養鶏など牛以外の畜産農家への施設整備等についても補助を行うなど、支援を強化する考えであります。

2点目の「コストの縮減」につきましては、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を進めるとともに、先進的な農業機械の導入や共同利用化、適正施肥や適期防除による栽培技術の向上に対する支援などにより、コスト縮減を図ってまいります。

また、消費量の減少や価格の低迷など厳しい情勢にある茶業界への支援として、ちやこうば茶工場の製茶機械や建屋の更新等に対する補助を行う考えであります。

加えて、経費内訳の詳しい分析や経営改善計画の審査等により、農家へのフォローアップを実施し、経費の具体的な軽減方法の検討を行うなど、必要な取組みを行ってまいります。

経営基盤の整備につきましては、国の採択を受け、県営で進められている沖田地区ほ場整備事業において、有利な起債等を活用しながら補助を行い農家の負担を大きく軽減するとともに、直接支払交付金を活用した農地維持活動等への支援に取り組んでまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、多様な販路を確保していくため、のべおか産品ECサイト「のべちよる」による全国の消費者への直接販売や、商談会等を通じての実需者への契約販売、ふるさと納税返礼品による販売拡大支援など、様々な手段を駆使して販路拡大に努めます。

また、中山間地域における農産物の効率的な集荷・輸送手段となる貨客混載型輸送につきましては、北方町内での運行に取り組みながら、今後更なる路線の拡充に努めてまいります。

農林水産業の大きな課題であるマンパワーの確保につきましては、新規就農者の確保対策として、国の新規就農支援策の活用はもとより、国の支援に該当しない新規就農者に対しても市独自の支援を行います。

また、県内外で開催される就農相談会に参加し、本市へのUIJターン希望者や市民に対し農業体験の場を提供するなどにより、新規就農者の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、農業関係団体等で構成する「延岡市農業労働力確保対策協議会」にて、企業退職者や学生等の多様な人材を対象とした「お試し就農」を実施するとともに、本市独自の農山漁村版ハローワーク事業として運用しているマッチングウェブサイト「のべワーカー」を活用した人材確保支援を進めてまいります。

加えて、農家の労働力不足の解消と障がい者の就労機会の提供を同時に行う「農福連携」を推進してまいります。

さらに、農林水産業におけるマンパワーの確保とスマート化を推進する延岡市農林水産業公社の設立に向けた取組みについては、公的法人による農業人材サービスの導入に向けたテスト事業として、民間の人材派遣サービスの活用による実証事業を実施し、公社が行う事業の内容や体制等についての調査検討を進めます。また、昨年12月に本市に進出した株式会社 テムザックと連携し、ロボットにより稲作の思い切った省力化を進めます。

また、集落営農法人に対しても、市独自の新規就農支援を行ってまいります。令和元年度に南浦地区に誘致し、キャベツ栽培を行っている株式会社 Mトラストに対しましても、農地耕作条件改善事業により法人の営農基盤の整備を進めるなど、引き続き支援を行ってまいります。

林業の振興につきましては、川上、川中、川下の各分野にそれぞれ支援を行ってまいります。

はじめに「川上」については、株式会社 コスモス薬品からの企業版ふるさと納税を活用し、林家負担をゼロにする形で再造林支援を行っているほか、森林環境譲与税を活用し、作業道の開設や補修についても支援強化を図ってまいります。

林道につきましても、令和3年度より着手した2路線の整備を行うとともに、森林路網整備全体計画を作成し、効率的かつ効果的な整備を図ります。

次に、「川中」となる製材や木製品分野につきましても、既にヒノキを使ったスキンジエルやユニットパネル型の木製遊具などの新商品を産みだす支援を行ってきた連携型みらい林業創出モデル事業により、引き続き延岡産材を利用した新たな商品開発に対して市独自で支援を行うとともに、本事業で開発された商品を含む延岡産木材の販路拡大に向け、連携関係を構築した東京都港区や神奈川県川崎市とも連携し、大都市圏での販路開拓等に取り組んでまいります。

次に、「川下」である販路拡大・消費拡大等につきましても、引き続き市の公共施設整備に積極的に延岡産材を活用するとともに民間住宅等での利用促進も図り、並行して一般木造住宅を建築する過程での延岡産材の問題点を洗い出し、課題解決に取り組めます。

また、2050年カーボンニュートラル達成に向けて、旭化成株式会社との連携などにより、製造業などの企業のJ-クレジット活用を促進することによる本市の林業振興のあり方も本格的に研究・実証を行ってまいります。

特用林産物の振興につきましても、しきみや日向備長炭等の施設整備や設備導入を支援するとともに、冷凍しいたけ「ねむり姫」のブランド力強化のため商標登録を行い、商談会へ積極的に出展するなど、販路拡大の支援を行ってまいります。

特にしきみについては、令和3年度の県の支援プロジェクトに採択されたので、それを活かし更なる生産性向上等に取り組めます。

また、林業担い手の育成・確保につきましても、引き続き支援してまいります。

有害鳥獣対策につきましても、侵入防護柵の整備や有害鳥獣捕獲活動の改善、大型囲いワナでの捕獲の検証、更に国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構などと連携した鳥獣に強い集落づくりや人材育成等に引き続き取り組んでまいります。

水産業につきましても、昨年の台風第14号により甚大な被害を受けた養殖漁業者の経営継続を支援するため、「被災養殖漁業者経営継続種苗導入支援事業」を創設し、種苗導入費用等を補助しながら、早期回復に向けた支援に

取り組む考えであります。

また、水産物の生産・加工にかかる支援につきましても、「水産業新展開・誘致促進事業」による加工場の新設や高度生産設備の導入への支援等により、漁業所得の向上を図るとともに、大都市圏での延岡の魚フェアの開催、地産地消の拡大、更に台湾での販路開拓に取り組めます。

台湾への進出については、これまで既にメヒカリの輸出を13トンにまで伸ばしていますが、今後更なる販路拡大に向け、商談会をメインとしたプロモーションを展開してまいります。さらに、台湾以外の海外の販路開拓に取り組む事業者にも商談会や輸出に係る費用などの支援に取り組んでまいります。

漁港施設等の整備につきましても、北浦漁港の流通施設整備や土々呂地区の防波堤整備など、引き続き県と連携しながら生産・流通機能の強化を進めてまいります。

加えて、内水面漁業につきましても、本市の観光資源でもあるアユ資源の回復に向け、稚魚放流や産卵床の造成、カワウ対策など、生息環境の保全・増殖対策や漁業管理について、引き続き県に働きかけてまいります。

観光につきましては、コロナ禍により厳しい局面が続いていますが、本市には多くの人々を呼び込める魅力として、「スポーツ」「自然体験」「神話や歴史」「里帰り」「食」「産業」、更に昨年3月に法人化した「延岡こども未来創造機構」による「STEAM学習」、すなわち、科学技術を楽しく学ぶプログラムとして科学「Science」・技術「Technology」・工学「Engineering」・芸術「Art」・数学「Mathematics」等の各教科を組み合わせ親子で楽しく学べる機会を野口遵記念館で提供することを加えた、いわゆる7つの「S」、7分野の優れた観光資源があります。

加えて、これまで本市になかった博物館、しかも国宝や名画などが展示可能な国の公開承認施設として整備が進められてきた、美術館機能も持つ延岡城・内藤記念博物館が、昨年9月にオープンし、更に野口遵記念館の開館、城山公園での古民家風カフェの整備、全国大会が開催可能な新宮崎県体育館の整備とサブアリーナの令和5年度の完成、西階地区の野球場整備、多目的屋内施設の令和5年度内完成など、市外・県外から多くの人々が来る施設の整備が次々と進んでいます。

今後、これらの施設をまちなか回遊の促進に連動させるよう、シェアサイクルの本格導入などに取り組む考えであります。

そして、本県最大の観光地とも言える高千穂町からの誘客や修学旅行・教育旅行の本市への誘致を目的とした「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」、令和4年度から取り組みをはじめ、想定していた販売期間を待たずに完

売し、大変好評であった「のべおかガチャくじ誘客事業」に引き続き取り組むことにより、本市への誘客を推進してまいります。

また、インバウンドの取組みについても、これまでコロナ禍の中にあっても、JNTO日本政府観光局のカナダ・トロント事務所の日本PRイベントへの参加や香港事務所とのリモートによる個別相談会への参加、更に令和4年度は、外務省事業で採択された「地域の魅力海外発信支援事業」により在中国日本大使館のSNS等で本市のPR動画の配信を行ったところではありますが、引き続き、コロナ収束後を見据えた海外誘致セールス活動を展開し、台湾や香港、更に欧米豪なども含め、インバウンドの誘客促進に取り組んでまいります。

あわせて、本市の豊かな自然を楽しむことのできる民泊での受入増を進めるべく、「延岡ふるさとツーリズム協議会」の方々と連携して、必要な取組みを行ってまいります。

また、日豊海岸国定公園内に位置し、本市の重点観光エリアであるひむか遊パークうみウララエリアについて、建築から30年余りが経過し、老朽化が進んでいる浜木綿村や須美江家族旅行村^{むら}の施設等の今後のあり方について、地元関係者や専門家を交えたワークショップや検討会議を開催するとともに、九州保健福祉大学と連携した「若者目線による観光資源磨き上げ事業」やグランピング実証事業の成果なども反映する形で、今後を見据えた更なる魅力向上・誘客促進戦略と施設の大規模改修計画を策定するため、「ひむか遊パークうみウララエリア再構築検討事業」に取り組みます。

ユネスコエコパークの拠点施設の整備につきましても、まず、北方地域では、ユネスコエコパークの拠点施設である鹿川キャンプ場で、インターネット環境を整備するとともに、旧下鹿川小学校跡施設を宿泊施設として再整備すべく取り組んでまいります。

北川地域においても、「ホテルの館」をビジターセンター機能とアウトドア体験拠点機能を併せ持つ施設に改修する事業に着手する考えであります。

また、北川湿原につきましても、トイレや遊歩道を整備し、観察会や環境学習会をはじめ来訪者への快適な環境づくりを進めてまいります。

加えて、市内唯一の温泉施設「祝子川温泉美人の湯」につきましても、令和4年度に実施したサウンディング型市場調査の結果をもとに、ユネスコエコパーク拠点施設としての役割を果たすべく、温泉再生に取り組んでまいります。

北浦地域においては、「北浦みなとオアシス多目的広場」等を活用したスポーツ合宿の誘致を進めるとともに、地域の方々も含めて構成する「(仮称)

清流荘あり方検討会」を立ち上げ、検討を進める考えであります。

島野浦地域につきましては、令和元年度の「ビジネスプランコンテスト」で最優秀賞となった「満月食堂」の開設及び運営に対し、これまで補助を行ってまいりましたが、今後も引き続き支援を行うとともに、後程申し上げますように、「特定地域づくり事業協同組合」の設立による観光振興体制づくりも進めます。

また、「食」を活かした誘客推進につきましては、市内の料理人と生産者の連携につながる各種事業の展開やサイクリングなどのアウトドア体験も絡めた広域的な誘客促進などに取り組みます。

加えて、全日空グループから受け入れている新分野開拓マネージャーにより、効果的な情報発信、着地型タクシープランやレンタカープランを活かした誘客、本市の魅力ある食材の国際線ファーストクラス機内食への採用などを実施しており、引き続きコロナ収束後のインバウンドも含めた観光振興に取り組んでまいります。

野口遵記念館のフリースペースなどを活用した延岡こども未来創造機構による「STEAM学習」につきましても、科学技術のまち・延岡らしい楽しい学びにより、夏休みなどに全国から観光誘客を図る考えであります。

次に、『産業・雇用政策の基盤ともなる「都市基盤の整備」』についてであります。

九州中央自動車道につきましては、高千穂雲海橋道路の中心杭打ち式が昨年1月に、五ヶ瀬高千穂道路の着工式が昨年3月に行われたところであり、加えて熊本県側の「山都中島西～矢部間」が令和5年度に開通する予定ですが、引き続き官民が力を合わせ、事業中区間の早期開通や未事業化区間の早期事業化を、関係機関に対し強く働きかけてまいります。

あわせて、東九州自動車道の4車線化を強く働きかけるとともに、延岡南道路の料金問題などについても取り組んでまいります。

市道につきましては、計画的な道路整備や施設の長寿命化を図っており、現在主なものとして山口松瀬線や西階やまぐちまつぜ通線にししなとおりの道路改良工事、橋梁やトンネルの定期点検や補修などの整備を行っているところです。

加えて、緊急車両等の通行を早く確保するなどのための部分的な道路整備等を行う「安心安全プラスワン改良事業」については、令和5年度は予算を

増額し、整備促進を図る考えであります。

また、長年の懸案であります国道10号の渋滞解消に向けて、民間の「延岡南部地区の渋滞解消及び安全・安心促進期成会」が実施した署名活動による地元の声を関係機関へ届けるとともに、延岡市・日向市・門川町で構成される「国道10号整備促進期成会」とも連携して必要な活動を行います。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、地権者の方々のご理解・ご協力をいただいたことにより家屋の移転も完了し、今後宅地の造成及び道路等のインフラ整備を進め、令和5年度中に完成させるべく取り組んでまいります。

市営住宅の建替事業につきましては、一ヶ岡A団地Q棟及びR棟の建替工事を進め、令和5年度中の一ヶ岡A団地全体の事業完了を目指してまいります。

また、9つの市営住宅団地において、外壁、屋根又は給排水設備の改修など、市営住宅ストック総合改善事業を実施します。

加えて、次期市営住宅一ヶ岡D団地及びE団地の集約建替について、脱炭素型の整備に向け、発注方式、事業者の選定、契約交渉などの業務支援のため、PFIアドバイザー業務を実施し、民間活力の導入を図ってまいります。

都市計画分野におきましては、平成22年度に策定した景観計画の検証・改定を行い、景観を大切にすまちなづくりを更に進めます。

また、将来の人口減少や少子・超高齢化社会を見据え、一定の人口密度に支えられた生活サービスの維持やインフラ費用の抑制等による持続可能なまちづくりを図る観点から立地適正化計画を令和5年度から2箇年かけて策定する考えであります。

地籍調査事業につきましても、スピードを上げて取り組むべく、効率的な地籍調査の手法である街区境界調査を県内で初めて緑ヶ丘地区で進めてまいります。

水道事業につきましては、引き続き国の財政支援を活用して、北方町片内浄水場の導水管の耐震化工事を実施するとともに、古城水源地等の電気・機械設備の更新、島浦配水池への送水管を含む管路の耐震化を進めてまいります。

下水道事業につきましても、国の補助制度を活用し、引き続き岡富・古川地区や大武地区、愛宕地区において管路整備に取り組むとともに、令和4年度に着工し、昨年12月の補正予算で事業費を追加計上した富美山雨水ポンプ

場の建設工事をスピードアップして進めます。

加えて、妙田下水処理場におきまして、下水処理場と衛生センターでのより効率的な汚泥処理を行なうため、汚泥混合濃縮設備等の整備工事を実施する考えです。

次に、『「安く暮らせる延岡」づくりで市民の「現金収入」をアップさせる施策』についてであります。

地域新電力会社につきましては、最近のエネルギー情勢等を踏まえ、令和2年度に策定した創業事業計画を基本として調達価格等の調査を現在行っており、来月中に調査結果を取りまとめたいと考えております。

令和3年度から補助対象者を拡大している最大7,000円の高齢者バス利用助成事業につきましても、広く周知を図りながら、引き続き取り組んでまいります。

現在、運転免許証を返納された高齢運転者に対しては、市街地を走る「まちなか循環バス」の運賃を1年間半額としておりますが、令和5年度からは、これに加えて、市内のコミュニティバス等の全24路線及び北浦町デマンドタクシーも半額の対象とし、宮崎交通のバスICカードnimocaを進呈することで、公共交通の更なる利用促進につながるよう関係機関と協議してまいります。

未給水地域における給水施設等への補助制度につきましても、利用者負担の抑制のためにも令和4年度から補助対象を拡大するとともに、補助上限額を撤廃し大規模な施設整備等に対応できるよう支援を強化したところであり、今後も引き続き支援を行いながら、補助制度の周知に努めてまいります。

次に、『スマートシティ政策で都会との「3つの格差」をなくす政策』のうち、まず、『所得格差をなくす施策』についてであります。

令和3年8月に政府から本市がスマートシティに選ばれたことも追い風となって、企業誘致が次々に実現しています。先程も申しましたように、令和4年度も新たにIT企業やロボット研究開発企業が本市に進出したところであり、この好機を逃がさず、低コストで短期間に設置できる「デジタル団地」の整備を進め、更なるIT企業の誘致と集積につなげていきたいと考えております。

スマート農林水産業の推進につきましても、昨年12月に本市に進出した株式会社 テムザックと連携して北浦町にてロボットによる稲作を進めます。

また、先程も申しましたように、しきみについて、県の「農を核としたみやざき新価値創造プロジェクト」に採択されたことにより、愛媛大学や県、JA、北川町しきみ部会などと連携し、スマート技術による薬剤散布に向け取り組むとともに、アシストスーツによる省力化の実証を行います。また、北方町にあるハウスを使って、市と地元の農業法人「うつぎファーム」、更に旧北方小学校跡施設に進出したIT企業「山内システム」との連携により、太陽光発電等を活用した施設制御システムの実証事業を進めます。

また、スマート林業として、リモートセンシング技術を用いた森林資源量の把握や森林境界の明確化に取り組み、林地台帳の精緻化を図り森林整備事業の効率化に取り組むとともに、ドローンの活用による森林整備や林道等の災害状況の把握も進めてまいります。

また、スマート水産業につきましても、労働力不足を補うための作業軽量化や労力削減等の調査研究を進めてまいります。

次に、『教育格差をなくす施策』についてであります。

小・中・義務教育学校の教育につきましては、既に整備した1人1台端末を活用し、AIソフトや児童生徒が主体的に学び合う双方向授業を作り出すシステムにより、一人ひとりの到達度に合った学びや互いにアイデアを出し合い意見をまとめるなどの協働的な学びを実現しています。

また、令和4年度に引き続き、慶應義塾大学SFC研究所と連携して、自分の考えを論理的に組み立て相手に分かりやすく伝える力を育成するため、中学3年生を対象に遠隔同時双方向による「論理コミュニケーション」の授業を全市的に実施するとともに、教育環境デザイン研究所との連携による協調学習の充実を図ってまいります。

さらに令和5年度は、「英語・国際理解力パワーアップ事業」として、ALT（外国語指導助手）を増員するとともに、新たに全ての中学生が英検を受検できるよう、その費用を全額補助し、生徒の英語力・学習意欲の向上を図る考えであります。

加えて、新たな不登校児童生徒支援を行うための言わば「バーチャル学校」を新たに設けるべく、「誰一人取り残さない『新たな学びのフィールド』構築事業」により、オンラインによる学びの機会を確保するとともに、引き続きインターネット環境の整っていない家庭へのルーターの無料貸出を行い、「誰一人取り残さない教育」を強化してまいります。

また、教員の方々の多忙化解消に向け、システム活用による校務の省力化や弁護士による法務支援を行うとともに、スクール・サポート・スタッフ及び特別支援教育の支援員を市独自で他市以上に増員配置を行います。

教育においては、学校・家庭・地域の3者が教育力を発揮すべきこととされていますが、現在直面している諸問題の解決のためには、学校・家庭・地域だけでは十分に実施できない事業を行う新たな存在が必要です。その第4の存在として、知力・体力・人間力を育むための様々な事業を行う「延岡子ども未来創造機構」を昨年3月に一般社団法人として設立したところであり、「これからの未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会」の実現に必要な事業を展開しており、他自治体からの視察も増えています。

令和5年度も、科学技術のまち・延岡ならではの「STEAMワークショップ」や「高校生向けの論理コミュニケーション」の授業、粘り強く自分の目標に向かって努力する心を育む「夢の教室」、延岡ならではの自然環境を活かした「自然体験活動」、外国人と交流する「イングリッシュキャンプ」などを行うとともに、英語を学ぶことで進路の選択肢が大きく増えることを学ぶサマープログラム等を実施する考えであります。

さらに、少子化により各中学校での部活動が減っている中、学校の枠にとらわれずに自分のやりたい活動ができる機会を増やす、言わば「新たな部活動」とでも言うべきサークル活動を、まずYouTubeとスケートボードについて、関係者と連携して始める考えであります。

子どもたちが、答えのない社会を楽しみ、自ら考え行動し、他人と協調しながらより良く解決していけるよう、これらの事業により「生きる力」を育んでまいります。

次に、『地理的格差をなくす施策』についてであります。

本市は離島・山間部も含め市域が広く、救急出動における現場到着時間や病院への搬送時間が長時間化している上、県内の高度医療の拠点である宮崎大学医学部附属病院にも遠く、片道15分・往復30分以内で医師による治療を開始することが本来必要とされているドクターヘリ運用の「15分ルール」のエリアからはずれてしまっており、市民の命を十分に守ることができない構造的な課題を抱えています。

この言わば「陸の孤島」としての無念な状況を解決すべく、「空飛ぶクルマラボ」を有する慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所や宮崎大学、旭化成等との連携のもと、「空飛ぶクルマ」も見据えた新たな救急搬送システムの整備を行う事業が、昨年6月、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金・デジタル実装タイプTYPE2」に、九州で唯一採択され、以降、来月の導入・運用に向け、鋭意準備を進めているところであり、搬送時間の短縮・搬送手段の最適な選択・搬送先病院での迅速且つ適切な医療措置につなげ、助かる命を増やすとともに、2025年の大阪・関西万博で運航が開始される「空飛ぶクルマ」が救急医療や災害救助用に活用されるよう、

必要な取組みを進めてまいります。

また、先程も申しましたように、本市の行政サービス等の玄関口としてのアプリ「のべおかポータル」を令和4年度に国の交付金により構築したところであり、「のべおかCOIN」や「防災のべおか」「のべおか健康マイレージ」を一元的に取りまとめて利便性を向上させることで、市民の皆様はもとより、市外からの来訪者にもこれらのアプリを利用していただき、地域内経済循環や関係人口の拡大に繋げてまいります。

また、今後更にのべおかポータルについて、各種オンライン手続の範囲拡大や情報発信等の機能拡充に取り組み、より一層利用者の利便性を高める考えであります。

マイナンバーカードを活用した取組みにつきましては、コンビニでの住民票や戸籍等の交付手数料を来月1日より当分の間、一律「10円」に値下げするとともに、「転出転入ワンストップ」等、マイナンバーのメリットを活かしたサービスを展開しています。先月末時点での申請率は全国平均より高い81.1%となっておりますが、今後全ての市民の皆様がマイナンバーカードを取得されて便利さを実感していただくよう、出張申請受付等をはじめ、様々な取組みを行ってまいります。

また、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を図るため、昨年7月のソフトバンク株式会社との連携協定も活かしながら、シニア向けの無料スマートフォン講座を毎月4回ほど実施しており、令和3年度は14回開催し245の方が、令和4年度は先月末までに29回開催し314の方が参加され、ご好評をいただいております。今後とも引き続き実施してまいります。

次に、『地球と暮らしにやさしい新たな交通システム「楽に暮らせる延岡」を実現するための政策』についてであります。

公共交通ネットワークの整備につきましては、今後更に地域公共交通計画も策定しながら、乗合タクシー等の路線を増やし、バス・乗合タクシー・シェアサイクルとの組み合わせも進め、また、北浦町で運行を開始したオンデマンド型乗合タクシーの更なる展開や地域住民が連携して自ら交通手段を構築する地域住民連携型有償運送構築事業の拡大及びそれへの市の支援の強化、北川町で令和3年度テスト運行を行ったスクールバスの住民混乗や北方町で既に運行している貨客混載型のコミュニティバスの拡充などに取り組む考えであります。

また、各地域で座談会を開催し、ニーズを丁寧に把握するとともに、乗合タクシー等の新路線の実証運行を実施してまいります。

加えて、バスの利用促進のためにも、路線バスやコミュニティバスなどの結節点等に、より快適な待合所を順次設置する考えであり、令和4年度の北浦町宮野浦での整備を皮切りに、バスを待ちながら地域の交流が気軽にできるコミュニティづくりの場となる待合所として、整備を行ってまいります。

次に、『誰一人取り残さない、安心と温もりの延岡づくりのための政策』としての、『「逃げ遅れゼロ」の防災対策』についてであります。

津波浸水想定区域における更なる避難施設の整備につきましては、各地区の区長や有識者の方々から成る検討委員会において、現在「第2次津波避難施設等整備計画」の案を策定中ではありますが、津波避難施設の整備が更に必要な地区も見られることから、今後詳細な検討を行い、「逃げ遅れゼロ」実現のため必要な整備を進めます。

あわせて、洪水時の指定緊急避難場所となっている小中学校の特別教室などの空調整備も現在進めており、既に空調が整備された普通教室とあわせ、安心して避難していただく環境整備を進めることで、「逃げ遅れゼロ」を実現する考えであります。

また、昨年台風14号に関する災害対応に関して、学識経験者や市民の代表の方々を交えた検証委員会を既に設置し、今後の改善策などを整理しており、次期出水期までに検証を終えるよう取り組んでおります。

加えて、備蓄倉庫や避難路整備等の補助を行う事業についても進めるとともに、避難に支援を必要とする方お一人お一人の実情に応じた個別避難計画を早期に作成してまいります。

また、地域全体の防災力を高めるため、若者やファミリー層の訓練参加促進を目的としたゲーム的要素を取り入れた防災訓練を来月実施する予定です。

さらに、先進的なデジタル技術を活かして、避難生活における生活必需品を提供する物流システムを構築すべく、現在、慶應義塾大学SFC研究所や我が国を代表する日用品メーカー、旭化成の関係会社であり本市に拠点を有するシステム開発会社のAJS 株式会社などと連携して取り組んでいるところであり、今後災害時にも確実に機能する連絡手段の確保も更に進めます。

消防につきましては、令和5年度も救急救命士を県立延岡病院にドクターカー運行要員として派遣し、県北地域の救命率の向上を目指します。加えて、

島野浦島における傷病者海上搬送業務を引き続き行い、住民の皆様の経費負担のない救急搬送を実施してまいります。

また、老朽化した水槽付消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ付積載車を更新し、加えて耐震性貯水槽の整備を行い、各種災害への備えを強化してまいります。

地域防災の中核である消防団につきましては、消防施設等整備事業補助金や消防機庫の水道・電気料金の市負担などに加え、幅広い住民が消防団活動に参画できる制度づくりを進め、団員確保に取り組むとともに、自主防災組織の育成と強化を図るため、資機材の配備を引き続き進めてまいります。

南海トラフ巨大地震による津波被害の危険性が高まる中、長浜海岸などの保全対策につきましては、令和4年度に延岡河川国道事務所・宮崎北部森林管理署・県・市で構成される行政連絡会議が設立され、これまで以上に連携が取りやすくなりましたので、海岸管理者である県に対し、しっかりと対策を講じるよう、強く働きかけてまいります。

がけ地への対策につきましても、継続して県と連携を図りながら急傾斜地崩壊防止対策に取り組むとともに、スピーディーに事業採択となるよう地権者などへの支援を行ってまいります。

また、北川町曾立地区の浸水対策事業につきましては、既に下流側の築堤工事が完了し、現在、橋梁の下部工を進めているところです。引き続き、橋梁の上部工や内水対策ポンプ設置等の工事に着手し、令和5年度完成を目指してまいります。

さらに、昨年台風14号で発生した内水浸水の対策について、今後、市内9地区の浸水メカニズムを検証するとともに、実現可能な浸水軽減策の検討を行い、実現可能な対策の事業化に取り組んでいきます。

冠水常襲地区対策につきましても、原因の解明とより効果的な対策を見出すための調査検討を令和3年度と4年度で計10箇所実施しておりますが、令和5年度には、新たに3箇所調査検討を行うとともに、令和4年度までに調査検討を行った7箇所の対策工事を進め、浸水被害の軽減を図る考えです。

次に、『安心の「人生100年時代[幸]齢社会」づくり』についてであります。

市民の皆様が、お一人お一人の状態に合った介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができ、それにより介護保険料等

の負担も抑制されるよう、「延岡方式」ともいふべき対策をこれまで構築してきていますが、その一つとして、日常生活圏域ごとに、介護予防教室を開催しております。令和2年度より事業を開始し、これまで6圏域において事業を拡充してきておりますが、引き続き残り5圏域を含めた全11日常生活圏域での実施を目指すべく、関係事業所と協議を進めております。

また、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画につきましては、令和7年には団塊の世代が75歳以上に到達し、ますます介護の必要性が高まってきましたが、現在の第8期計画が令和5年度で計画の最終年度を迎えることから、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする第9期計画を策定します。

また、お体の状態や家族構成などから、家庭ごみを出すことが困難となっているご家庭への「ふれあい収集」につきましては、対象要件などの見直しを行い、制度の充実と対象者の拡大を行ってまいります。

健康寿命日本一を目指す取組みにつきましては、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」を更に充実させるとともに、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら健康づくりに取り組む風土づくりを進めるため、「のべおか健康マイレージアプリ」を構築し、令和3年6月から運用を開始したところ、先月末日時点で10,800名を超える方にご参加いただいているところです。

さんさんクラブにつきましては、令和3年度から優良クラブ等に対する市長表彰制度を開始したほか、引き続き、県に対して補助制度の拡充に関する要望を行うとともに、他の高齢者向けサービスとの連携活動を提案するなど、クラブ活動の充実に向けた支援を行ってまいります。

本市と西臼杵3町は、令和元年に九州初となる広域の成年後見支援中核機関を設立しましたが、令和3年度に策定した「延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画」を基に、研修や制度の普及啓発、関係機関との連携強化を引き続き図ってまいります。

また、成年後見が安定的に展開されるための制度改正に向け、法務省への要請活動や家庭裁判所と1市3町の首長との意見交換等も行っております。

なんでも総合相談センターにつきましては、設置から3年4ヵ月が経過した先月末時点で9,266件の様々な相談や要望が寄せられ、特にコロナに感染された方やそのご家族へのサポートでは大きな役割を果たしてきております。国も本市のセンターを全国のモデル的な存在として強力な財政支援を行って

くれており、令和5年度予算での国の補助金は1,420万8千円と見込まれていますが、コロナ禍の影響が長期化し、より複雑で複合的な相談も増えている中であって、これまで以上に専門機関「WOLI」とも連携しながら、相談対応力を強化してまいります。

市民の皆様から「介護保険料や国民健康保険税の負担が大きい」とのお声を以前から多くお聞きしています。しかしながら、後期高齢者の増加等に伴い、今後、介護・医療保険の利用者数、給付費の増加が見込まれます。そこで、健康づくりや健診の受診などを市民を挙げて強力的に推進し、家計負担も抑えるべく、令和4年度から「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」をスタートさせたところであり、今後も、健康づくりや介護予防等の事業、健診受診のためのきめ細かな働きかけ、専門家による啓発イベントなどを実施していくとともに、市民の皆様の生活習慣などを変えるためのより効果的な方策を検討していきます。

また、国民健康保険税の値上げストップ作戦として、令和4年度に行った長期未受診者に対するアンケート調査結果や市役所と税の申告会場において実施した郵送血液検査結果を基に、引き続き保健指導を行うことで、特定健診受診率向上や生活習慣病の早期発見・重症化予防を図り、医療費の抑制を図ります。

認知症の方やその家族が相談できる場として、関係者のご尽力により、現在、市内に認知症カフェが3箇所設けられていますが、引き続きその活動を支援するとともに、認知症の方やその家族の地域での更なる居場所の確保に向け、今後とも整備支援を行ってまいります。

また、先程も申しましたように、保育・介護・福祉・看護の人材確保につきましても市独自の支援策を実施してまいります。

次に、『障がいのある人もない人も、誰もが安心の共生社会づくり』についてであります。

地域医療につきましては、これまでの5年間で小児科も含め新たに8件の病院や診療所の誘致が実現できました。今後も医師不足の解消を図るため、新規誘致や様々なルートを通じた医師確保に努めるとともに、新型病院構想につきましても引き続き検討してまいります。

障がい福祉につきましては、令和4年度に「親なき後の支援拠点等整備可能性調査」を行ってまいりましたが、その中で、「就労事業所団地」やグループホームなどの生活の場、就労訓練のためのITスクール、スポーツや農

業を行う場、診療所やショートステイ、更には相談や交流の場などを設けることの必要性及びそれらを松山町の支援学校跡施設で整備する方向性が示されています。調査結果がまとまりましたら、報告・公表させていただく考えですが、令和5年度は分野ごとの分科会を立ち上げ、段階的な整備の実現に向け、更に検討を進めてまいります。

また、障がい者の職業体験の機会を創出し、同時に行政の仕事を担ってもらうことにより、障がい者雇用の促進と併せて行政改革の推進にもつなげるための「延岡市ワークステーション」を昨年7月に南別館1階に開設しました。先月末時点で5名の方が働いておられますが、今後、ワークステーションを運営する中で把握することができた、障がい者の就労定着に向けた具体的な課題やその対応策などについて、一般企業等に対し積極的に情報を提供しながら、市内全体での障がい者雇用の大幅増につなげます。

さらに、令和5年度から「障がい者雇用倍増実現事業」により障がい者雇用を進める事業所への支援を新たに実施し、雇用倍増を目指します。

ヤングケアラーの問題につきましては、まず、児童や家庭の支援に関わる関係者の理解促進とネットワークづくりによる「地域力向上」が必要であることから、令和4年度は、福祉関係者、民生委員児童委員、一般市民を対象に、入門編と位置付けた講演会を開催しました。令和5年度も、実践編と位置付けた講演会の開催や、当事者や身近な人が気軽に相談でき、支援につながる体制づくりなどを行い、地域の支援力を高めてまいります。

次に、『延岡の未来をひらくための政策』としての、『「子育てするなら延岡で」を実現するための施策』についてであります。

既に昨年9月議会で条例改正を議決いただきましたので、今年4月から「3つの負担」の軽減、具体的には、「保育所利用負担金の国の基準の3分の2程度までの軽減」「子どもが2人以上いる世帯の負担軽減」「子ども医療費負担を通院200円・入院ゼロ円とする負担軽減」を開始します。

また、妊婦及び出産時に合計10万円を交付し、伴走型支援を行う「出産・子育て応援交付金事業」も行います。

また、多くの保護者から子育て関連情報提供の強化が求められていることから、本市では令和4年度より、毎月の保育所等の空き状況やイベント情報など子育て世帯が必要としている様々な情報を、これまで以上に「すくすくワクチン」アプリによりタイムリーにきめ細かく提供しており、一時預かりなどの予約機能も搭載しています。

さらに、児童手当の現況届の提出を原則不要とするなどの手続きの簡略化

やオンラインによる手当や助成制度の一部の変更手続き、乳幼児健診の予約変更なども可能としました。

引き続き、マイナンバーカードの活用も含め、子育て世帯に有益な情報の提供や手続きのオンライン化を進めてまいります。

放課後児童クラブにつきましても、令和5年度から、概ね全校区において小学3年生までの受入れ態勢が整いますが、今後3年間の児童クラブ利用者数の動向から、校区によってはまだニーズに応えられていない現状にありますので、クラブ間の定員調整や施設の新設・増改築等必要な取組みを進めます。

また、市内南部地区に子育て支援拠点施設が十分整備されていないことから、昨年11月に国の「脱炭素先行地域」に九州で唯一本市が選ばれたことも踏まえ、脱炭素型の施設設置を検討してまいります。

子ども医療費助成につきましては、助成対象年齢を18歳まで拡大したいと考え、医師会と協議しております。令和4年度の協議では、医師会から、コロナ感染拡大中のため本市の医療体制を考えるとすぐに対象年齢を拡大することは難しいとのご意見が出されていますので、まずは中学3年生までの入院費の無料化や外来診療費の月額負担の軽減を行うこととし、今年4月から実施しますが、令和5年度も引き続き医師会と協議し、早期の実現を目指してまいります。

また、自宅から高等学校等までの距離が遠く、様々な負担のあるご家庭への支援につきましては、これまで、「離島・過疎地域等修学支援事業」としまして、寮や下宿を利用されている生徒の居住のための費用の2分の1を補助してきたところですが、令和4年度より新たに、自宅からの通学を希望する生徒に対する補助を開始しています。

「子育て支援」を考える上では、未就学の期間にだけ着目するのではなく、小学1年生以降の教育の充実もあわせて考える必要があります。本市としては先程も申しましたように、全国的にも先進的な教育を行うことも含めて「子育てするなら延岡で」を実現する必要があると考えております。今後とも子育てから教育までトータルで延岡ならではの取組みを行ってまいります。

次に、『ゼロカーボン都市・SDGs先進都市をめざす施策』についてであります。

本市は、市内の各界の代表者で構成する「延岡市脱炭素推進協議会」での協議を経て、昨年8月に2050年「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

その協議会で行われた、旭化成 株式会社 取締役専務執行役員の久世和資^{くせかずし}様のご講演から、例えば製造業において、これからはどんなに質の高い製品を作っても、脱炭素型の生産を行われなければそもそも取り引きしてもらえなくなることや、脱炭素の取組みを行っているまちこそが企業から選ばれるまちになることなどの認識を深めたところです。

そのことから、昨年11月に九州で唯一「脱炭素先行地域」に国から選ばれ、5年間で最大50億円の国費支援が受けられることもテコにして、官民挙げて脱炭素のまちづくりを進めてまいります。

具体的にはまず「脱炭素先行地域」に選ばれた一ヶ岡地区において、市営住宅の脱炭素型住宅への建て替えを進めます。また、既に運行されている3路線の乗合タクシーのEV化やカーシェアリング、各家庭・事業所への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入などを進めてまいります。

また、令和5年度中の「地球温暖化対策実行計画」の完成を目指し、策定作業を進めるとともに、中山間地における小水力発電の導入可能性調査も行います。

また、CO2削減の大きな柱として、公共交通の利用促進を進めるべく、今後更に乗合タクシーや地域住民連携型有償運送などコミュニティ交通の拡大やシェアサイクル、カーシェアリングなどを進めます。

また、第6次長期総合計画「後期基本計画」に基づく新たなまちづくりのスタートアップ事業として、令和3年度から県内で唯一開催している職業体験イベント「Out of KidZania」につきましても、将来を担う子どもたちがSDGsを身近に学び、キャリア教育や世代間交流により「地域愛」や「生きる力」を育むことができる重要な取組みとして、令和5年度も引き続き開催する考えです。

あわせて、内閣府が公募するSDGs未来都市の選定を目指すとともに、全市的なSDGsの機運醸成に努めてまいります。

廃棄物対策につきましては、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、令和5年度からコンポストや電動生ごみ処理機の購入費補助を強化するとともに、新規事業として、生ごみを堆肥化してもご自身では使う用途がない方を対象とした生ごみ堆肥回収事業を実施する考えです。

また、事業系一般廃棄物の減量化のため、まずは紙ごみ削減を目指してOA古紙をトイレトペーパーにリサイクルする「オフィス町内会」の取組みを、これまで以上に市内の事業者呼び掛けてまいります。

あわせて、妙田下水処理場の設備更新等も進めるとともに、浄化槽につきましても、令和5年度から単独処理浄化槽の撤去費補助の増額を行い、合併

処理浄化槽への転換促進を更に進め、生活排水対策を強化する考えであります。

また、これまで多くの市民の皆様から野良猫対策を求めのご意見が寄せられていますので、令和5年度からの3年間を集中対策期間として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術活動を行うボランティア団体等に、本市独自に補助金を交付する制度を設ける考えであります。

次に、『歴史・文化の香るまちづくり』についてであります。

国宝や国の重要文化財などが展示可能な県内で2ヶ所目、県北で初となる国の公開承認施設として整備した「延岡城・内藤記念博物館」が昨年9月に、また、旭化成株式会社創業100周年を記念して整備してきた「野口遵記念館」が昨年12月にそれぞれ開館し、「延岡の歴史・文化のルネッサンス」が始まりました。今後更に市内の文化団体への支援を強化するとともに、本市にゆかりがあり全国規模で文化活動に関わっておられる有識者の方々にもアドバイスをいただきながら様々な企画展等を行う考えであり、令和5年度は、延岡城・内藤記念博物館で「藤井フミヤ展」や延岡の豪商・谷家の文化財展示など年3回の企画展示を行うとともに、野口遵記念館でも「DRUM TAO」など14の公演を予定しております。

市民の皆様が身近に芸術・文化に触れるとともに、市外から多くの方々に来ていただき、そこからまちなかへの人の流れを創出するよう取り組んでまいります。

また、県内初のPark-PFI方式により進めております、城山公園のインフォメーション提供機能を備えた古民家風カフェの整備につきましても、今年の夏までのオープンを目指し、現在、準備を進めています。

このような中、歴史・文化ゾーンの駐車場が複数個所に点在し、どの駐車場が利用できるかが現地に行くまで分からないという現状のままでは、市民の皆様にも市外の方々にも極めて不親切な状態が続く上、アフターコロナの中、各種イベント等が本格的に再開されると様々な混雑や混乱、渋滞が生じてしまいます。そのため、駐車場の位置や満車・空車状況を分かりやすくタイムリーに表示し、誘導員の人件費を削減しながらスムーズな誘導を行う駐車場管理システムを整備する必要がありますので、必要な予算を令和5年度予算に計上したところであります。

また、延岡の歴史・文化を多くの方々に安心して楽しんでいただくよう、城山公園の園路の夜間照明を引き続き行うとともに、三階櫓の整備可能性に

ついて、具体的に事業費の試算などを行い市民の皆様にお示しして議論していただけるよう順次必要な取組みを行ってまいります。

市史編さんにつきましては、学識経験者で組織する専門部会を中心に資料調査が進められており、令和5年度も市民の皆様のご協力をいただき、また、報告会なども行いながら事業を進めてまいります。

図書館につきましては、人口1人あたりの図書資料整備費が、以前は県内9市の中で最も少ない状態が続いており、私はそのことを市長就任時に知り、驚き且つ「このままではいけない」と強く考え、これまで段階的に充実させ、現在は県内上位2番目になったところですが、今後も本市の「知の拠点」として多様な市民ニーズに応えるとともに、令和5年度は新たに「いつでもどこでも本とつながる」電子図書館事業により、市民の皆様が図書館へ行かなくとも自宅等に居ながら図書や雑誌等を読むことができる電子図書館を開館する考えであります。

また、視覚障がい者の方にご利用いただける音声・拡大読書器を設置するとともに、令和4年度から開始した延岡新聞のデジタル化を更に進めてまいります。

社会教育につきましては、延岡の豊かな自然や歴史、文化、産業資産等を活用した「はらはらわくわくふるさと体験事業」について、定員を増やし、また、学校教育との連携を図るなど事業の拡充に努めます。

加えて、令和4年度からスタートした18歳から35歳までの青年を対象とする延岡の魅力再発見事業「令和亮天塾」により、青年層のニーズを踏まえた学習や体験の機会を提供します。

次に、『女性活躍社会の推進のための施策』についてであります。

本市での男女共同参画が更に進むよう、女性が活躍している会社や区などを特集するテレビ番組を制作し、多くの事業所や団体にとってモデルとなる情報を発信してまいります。また、DV防止対策を強化するため、これまで以上に講演会を実施するとともに、専任の女性相談員を新たに配置し、相談体制を強化したいと考えております。

また、働き方改革を促進するためにも、今年1月のBABY JOB 株式会社との連携協定を活かし、妊娠届を出された方に育休パンフレットを配布し、性別にかかわらず育児休業を取得し、夫婦で子育てに向き合っていただく気運を高めてまいります。

また、市の女性職員の管理職への登用につきましても、令和4年度は前年

度より1.57%高い10.48%としましたが、今後「第3次のべおか男女共同参画プラン」に掲げている令和13年度の目標値「20%以上」を目指して必要な取り組みを行ってまいります。

次に、『にぎわいづくり・絆づくりのための政策』としての、『全ての世代がワクワクするまちづくり』についてであります。

本市の次代を担う若者たちが「住んでみたい、働いてみたい、子育てをしてみたい」と強く思えるまちづくりを推進するため、令和5年度も「若者が描くまちづくりミーティング」を開催する考えであります。

また、これまでにミーティングで出された意見を具体化するため、若い世代からご要望の多い、スケートボードや3 on 3バスケットボールなどが楽しめるスポーツパークの整備について、様々な分野の方々にご参加いただいている検討委員会での検討やパブリックコメントを経て定めた整備方針に基づき、ヘルストピア延岡の南側の市有地に整備すべく、令和5年度は実施設計に取り組む考えであります。

また、それに先行して、市内の若者グループから整備・確保を求められていたスケートボード練習場について、土々呂公園駐車場の整備を先月完成させたところでもあります。

また、延岡植物園においてショッピングや食事なども楽しめる「オシャレで楽しい緑の空間」づくりを進めるべく、これまで公募委員にもご参加いただいている魅力アップ検討委員会が出されたご意見やアンケート調査結果も踏まえ、また、民間活力の導入について様々な企業からの聴き取りも行いながら、更に検討を進めます。

また、市南部地域の玄関口である南延岡駅につきましては、駅舎のバリアフリー化に向け、引き続きJR九州に対し官民一体となった働きかけを行うとともに、現在取り組んでいる「南延岡駅前再整備可能性調査事業」を令和4年度中にとりまとめ、JR関係者との協議を進め、駅舎のバリアフリー化とあわせて、交通結節機能の強化も含めた周辺整備の在り方について関係者と具体的な検討を進めてまいります。

先程も申しましたように、延岡城・内藤記念博物館、野口遵記念館、古民家風カフェ、県体育館、西階地区での野球場及び多目的屋内施設と、旧市内の西から東にかけて、重要な施設の整備やアスリートタウンの再構築が着々と進んでいます。

この動きをまちなか再生の最大の好機ととらえ、且つ令和4年度に行った「ハイフネーション イン ノベオカ」により山下新天街の空き店舗に障がい

者就労支援事業所の進出が決まった動きなども好機として、更に空き店舗解消を進めるべく引き続き「まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業」に取り組んでいくとともに、令和5年度はまちなかに更なる賑わいを波及させるため、チャレンジショップや国土交通省が現在進めている「ほこみち」も念頭に歩道の一部活用によるカフェ設置などの実証実験を行う「まちなか回遊賑わいづくり事業」に取り組んでまいります。

加えて、こうした「まちなか」での様々な取り組みを踏まえ、延岡駅の東口も含めた中心市街地エリアの賑わい創出のためのプランを検討委員会を設置し策定してまいる考えであります。

また、市民活動を行う、または行いたい方からの市民活動の企画や周知、また振り返りなどの相談に対して、専門的な見地からアドバイスやサポートを行っていただく「市民活動コーディネーター」につきましては、今月までコーディネーターの募集を行っており、募集期間終了後に人選作業を進め、令和5年度のできるだけ早い時期に業務を開始できるよう取り組んでまいります。

次に、先程も申しました、『アスリートタウンの再構築』についてであります。

アスリートタウンの再構築として重要な意味を持つ県体育館のサブアリーナが今年の夏には供用開始となる見込みであり、令和7年度には県体育館メインアリーナの完成が見込まれることから、引き続き、県との連携を図りながら、着実に整備を進めてまいります。

また、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会につきましては、本市で開催される12種目の競技会の円滑な運営を行うため、そして、7万5千人と見込まれる、期間中延岡に来られる多くの方々の受入をしっかりと行うため、昨年12月に関係各界の代表者による延岡市準備委員会を設立し、全市挙げた取組体制がスタートしました。令和5年度は総務企画・競技式典・宿泊衛生・輸送交通の4つの専門委員会での運営計画の作成に着手します。

西階野球場につきましても、国民スポーツ大会の会場となりますので、関係者や市民の皆さまのご意見等を伺いながら、国の交付金等も最大限活用しつつ、整備を進めています。令和4年度内には実施設計まで完了し、パブリックコメント等を経て、令和5年度から整備工事に着手してまいります。

また、県の地域防災計画において、大規模災害時の「後方支援拠点」に位置づけられている西階公園内で整備を進めております「多目的屋内施設」に

つきましても、令和5年度中に完成する予定です。

加えて、県内唯一の日本陸連公認第2種陸上競技場である西階陸上競技場につきましても、メインスタンドや諸室などの老朽化が進んでおり、令和5年度に施設の耐震診断を実施するとともに、今後の整備に向けた検討を行ってまいります。

さらに、西階遊泳場50mプールにつきましても、建設から約50年が経過しておりますので、競技に支障がないよう必要な改修等を行いつつ、他の大型スポーツ施設の整備状況等を見ながら、今後再整備に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、『絆づくり』についてであります。

地域で暮らす方々が、生活者目線で地域に必要な「もの」や「サービス」をみずから事業化し、出資・経営・労働などを担う仕組み、いわゆる「ワーカーズ・コレクティブ」につきましても、令和4年度に、県外における、売店や飲食店、困りごと支援等の取組事例などの調査を開始したところであります。さらに来月、他の自治体での取組事例の説明会を開催する予定であり、多くの市民の皆様に参加していただきたいと考えております。令和5年度におきましても、ワーカーズ・コレクティブによる取組を多くの方々に知っていただくとともに、必要な支援を検討する考えです。

区への加入促進、支援強化につきましても、区が防災・防犯・健康づくりなど市民の皆様のご暮らしにとって極めて重要な役割を果たしていることから、令和5年度は災害活動や防災パトロール時などで着用できるビブスの購入・提供を予定しています。

また、区への加入促進や役員のなり手不足などの課題解決に向け、市としても、災害時対応での意義や子どもを守るための意義を保護者世代にチラシで伝えるなどの取組を行っております。現在、区長連絡協議会においても対策が検討されていますので、市としてもしっかりと連携して、解決に向け取り組んでまいります。

また、令和4年度から消防団への財政支援を大幅に強化し、更に令和5年度は公民館の建設や改修等への補助率をアップする考えであり、これにより、区、そして区費による負担を軽減してまいります。

空き家対策につきましても、「延岡市住み替え住宅バンク」において空き家情報を提供しておりますが、来月中には、バンクに登録している空き家をインターネット上で家の中を360度内見できるVRサービスを開始する予定です。

あり、これらの取組みにより中古住宅の一層の活用を図ります。また、特別措置法に基づく指導などを行うほか、ガイドブックを作成し、ホームページ等で広く情報発信を行い、更に空き家発生予防のための相談会やセミナー開催などをこれまで行ってまいりました。

令和5年度は、空き家状況を再度調査し「延岡市空家等対策計画」を改定するとともに、不良空家の除却補助の対象を広げるほか、リフォーム工事費や家財処分費などを補助する空き家バンクリフォーム補助制度を新設するなど、空き家対策の更なる強化を図る考えです。

あわせて、相談会やセミナー、空家活用モデル事業を継続して行い、空き家の発生抑制や解消につなげてまいります。

次に、『移住・定住やUターンの促進』についてであります。

移住・定住の促進につきましては、近年地方への移住志向が全国的に高まる中、本市への移住世帯数も令和2年度56世帯、令和3年度53世帯、更に令和4年度は先月末時点で58世帯と高い水準で推移していることから、引き続き、本市の魅力積極的に情報発信していくほか、お試し滞在施設の運営や移住活動者への支援、移住子育て世帯への家賃補助や住宅取得補助などに取り組んでまいります。

さらに、県外からの移住者への支援金についても、支援内容を拡充していきたいと考えており、また、市外・県外で働いておられる方々が、その経験を活かしてふるさとの経営者として活躍する流れを作り、事業承継問題の解決につなげるよう「延岡市事業承継等支援センター」において、移住促進策ともからめた形で事業を譲る側と譲り受ける側それぞれに支援を行ってまいります。

次に、広い面積の中に、様々な魅力を持つ地域がある本市の再生に向けた、『各地域の特性を活かした「新合衆国づくり」のための政策』のうち、まず、『三北各町でのそれぞれのまちづくり』についてであります。

合併した旧三町につきましては、これまで総合支所での意思決定権限を大幅に増やし、約8割の事務は現場で即決できるようにするとともに、道路などの基盤整備予算も平成30年度から令和4年度までで約4.9倍に増やしてきましたが、今なおインフラ整備が十分ではなく、地域の皆様からのご要望も多く頂いていることから、令和5年度当初予算案には、令和4年度の予算額を更に上回る、約11億6,482万円の予算を計上したところであります。

また、先ほども申し上げましたように、ユネスコエコパークの拠点施設の整備に向け、北方地域では、鹿川キャンプ場のインターネット環境の整備を

行うとともに、下鹿川小学校跡施設の宿泊施設としての再整備の検討を進め、また、北川地域においても、「ホテルの館」のビジターセンター及びアウトドア活動拠点としての機能を併せ持つ施設としての改修を行うとともに、「祝子川温泉美人の湯」の再生を進めます。また、北浦地域においても、先程も申しましたように、スポーツ合宿誘致と合わせ、清流荘のあり方を検討していきます。

また、令和2年度に三北地域においてそれぞれ策定した「延岡合衆国地域振興プラン」に基づき、各地域の特色を生かした地域振興に取り組んでおりますが、事業の実施にあたっては、過疎債や辺地債といった国の財政支援のある有利な起債を活用するとともに、令和3年度より積み立てを始めた「延岡市過疎地域持続的発展支援基金」も活用してまいります。

なお、昨年の12月議会で4つの辺地の計画策定・変更の議案を提案しましたが、県との協議を行わずに提案してしまったため、今議会で再度提案させていただかざるを得なくなりましたことに対しまして、心からお詫びを申し上げます。

次に、『島野浦・南浦地域の再生』についてであります。

島野浦島につきましては、これまで、救急車の所まで行くための船舶代を無料化するとともに、防災情報を伝えるための戸別受信機を全世帯へ設置することとあわせて屋外放送設備も整備するなど、安心・安全の確保を進めてまいりました。また、長らくなかった飲食店の開業も支援し、更に小中学校を統合した島野浦学園を最も先進的な学校にすべく総務省の支援により地域IoT実装計画を策定し、デジタルを活用した新たな取組みも進めています。

今後は、先程も申しましたように、島における重要な課題である、働く場の確保と担い手の確保を実現していくため、「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向けた検討を進め、地域全体の仕事を組み合わせて、担い手不足を解消するとともに安定的な雇用と給与水準を確保できる仕組みを構築することで、島野浦地域の経済再生を図りたいと考えております。

日豊海岸国定公園内に位置するひむか遊パークうみウララエリアにつきましては、先ほども申しあげましたように、老朽化が進む浜木綿村や須美江家族旅行村むらの宿泊施設等の再整備に向けた改修計画策定に取り組むとともに、民泊等も活かしながら、本格的な再生に着手してまいります。

次に、『森と緑の南方エリア・黒岩エリアの再生』についてであります。

延岡植物園につきましては、令和4年度からキッチンカーイベントの実証実験を延岡観光協会と連携して毎月実施しているとともに、先程も申しましたように、「オシャレで楽しい緑の空間」として、買い物や食事等が楽しめる機能の整備に向け検討を進めてまいります。

また、金堂ヶ池につきましても、令和9年度の国民スポーツ大会開催により多数の来園者が見込まれることから、長年の懸案事項である水質改善の実現可能な手法の検討に着手してまいります。

また、森林環境譲与税の目的の一つである、森林の有する公益的機能の普及啓発を図るため、子どもから大人まで森の豊かさを楽しむことのできる施設の整備に向け基本計画を策定してまいります。

次に、『土々呂などの南部地域の再生』についてであります。

先程も申しましたように、国の脱炭素先行地域に選定されたことを活かして、一ヶ岡地区での脱炭素型の災害に強いまちづくりや子育て支援施設の整備に取り組むとともに、土々呂公園駐車場の暫定的スケートボード練習場整備もあわせて南部地域の活性化を進めているところです。

また水産業に関し、土々呂地区でのセリの存続を図りながら、新鮮な水産物を活かした観光振興策を地元の水産関係者と協議・検討してまいります。

また、土々呂地区中心部の道路空洞化対策を進めるとともに、門川町に通じる遠見半島の市道赤水ぶりみやま鱒見山線の用地取得困難箇所を避けた路線ルートの可能性調査につきましては、令和4年度にルート案を複数作成したことから、引き続き、地元や関係機関と協議してまいります。

次に、『県北・東九州の中心都市としての政策』としての、『県北各市町村との連携強化』や『大分県側との連携強化』についてであります。

県北9市町村で構成する宮崎県北部広域行政事務組合が平成28年度に策定した「物流拠点づくり戦略ビジョン」において、本市は、日向市の細島港との連携を図る中で、産業・物流の拠点都市として、県北全体の経済活性化に貢献することが求められています。

このことも踏まえ、東九州自動車道と九州中央自動車道が交わる本市は、まさに「東九州のクロスポイント」としての取組みを加速する必要があり、先程も申しましたように、県北の市町村と連携して九州中央自動車道の早期

開通や東九州自動車道の4車線化を関係機関に強く働きかけてまいります。あわせて、更なる企業誘致を進めるとともに、新たな産業団地の整備にも取り組んでまいります。

また、大分県側との連携につきましても、大分県臼杵市、津久見市、佐伯市、宮崎県日向市及び本市の5市により構成する大分・宮崎県境5市政策協議会において、広域観光推進のため新たに日豊海岸サイクルツーリズム推進協議会（仮称）の設立を検討しているほか、JR九州へ特急料金の引下げやサイクルトレインの恒常的な運行等を連携して要請するなど、必要な取組みを進めてまいります。

最後に、『「市民目線」の行政改革』についてであります。

令和3年度に策定した第8次延岡市行財政改革大綱では、「縮む行革」から「大きく成長する行革」への転換を掲げ、デジタル化による行政の効率化と市民サービスの向上の両方を目指すとともに、新たな財源確保策による歳入を増やす改革など、63の改革項目に現在取り組んでいます。

まず「市民目線改革」として、県内初となる「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」を令和3年度から施行しております。先月末時点で、条例施行前も含め、111件のプロジェクト案や計画案などの公表を行い、市民の皆様から3,607件のご意見をいただき、市の回答は全て公表してきたところであります。令和5年度は、これまでに以上により多くの市民の皆様からの多様なご意見をキャッチするため、無作為抽出で選んだ方々にパブリックコメントのご案内を郵送する方法を採る考えであります。

また、市政やまちづくりに関するご提案やご意見をいただいている「市民の声」につきましても、率直なご意見やご要望をより出していただきやすくするため、令和5年度は全世帯に配布している広報のべおかの中に、「市民の声」の投書様式を定期的に掲載し、無料で投函できる仕組みをスタートする考えであります。

加えて、市民の皆様と直接意見交換を行う「出前市長室～はよ来ね！市長～」につきましても、平成30年度の開始以来、先月末時点で31回開催し、1,596の方が参加されましたが、今後リモート開催も含め取り組んでまいります。

また、「移動市役所」につきましても、私が就任して以来既に市内全ての中学校区で開催しましたが、新型コロナウイルスの状況を見ながら、今後と

も開催していきたいと考えております

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みとしてスタートした地域担当職員制度につきましても、令和5年度も継続し、これまで以上に地域の実情把握に努め、予算編成や政策決定に活かしてまいります。

業務の効率化につきましては、令和3年度に実施した全庁業務量調査により、本市は人口同規模の他市と比べ、職員が必ずしも行わなくてもよい、いわゆる「ノンコア業務」の比率が高く、また、職員数も多いことが明らかになりましたので、まずは、「ノンコア業務」の削減に取り組んでまいります。

また、デジタル技術を活用した行政効率化につきましては、業務の自動化を行うRPAやAIの音声認識技術を活用した議事録作成支援システムの導入により、令和4年度までで19業務で約3,840時間の業務時間を削減しました。令和5年度は更にRPAを5業務に導入し、700時間程度の業務時間削減を図る考えです。

また、行政手続等のオンライン化として、マイナポータルを活用したオンライン申請実現のためのネットワーク整備を行ったことに加え、先月末時点で251の手続をオンライン化するなど、市民の利便性の向上や業務効率化を進めています。令和5年度は更に「書かない窓口」推進事業として、転入出等の住民異動手続きを市民の皆様が届出書を書かなくても済むシステムを導入する考えであります。

また、令和3年度から実施しておりますICT調達の際の「外部の目」によるセカンドオピニオンのチェックも継続し、引き続き経費節減等を図ります。

物品等の調達において、より多くの事業者の参入可能性を拡げる「オープンカウンター方式」につきましては、令和4年度はこれまで14件実施し、令和3年2月の試行開始から合計35件実施しております。令和5年度においても引き続き実施し、競争性を高めながら効率的な調達に努めてまいります。

さらに、公共工事等の発注や予算執行につきましては、早期発注による平準化や地元優先発注、一般競争入札の更なる拡大により、地域経済の活性化とともに競争性の一層の向上に取り組めます。

また、一ヶ岡D団地・E団地の建替えに関して令和5年度から2ヶ年にわたる市営住宅PFIアドバイザー事業を開始し、PFIの導入を進めるとともに、街路灯のESCO事業によるLED化の検討を進めます。

外部人材の活用につきましては、「広報のべおか」や「総合支所だより」、ホームページでの情報発信をより効果的に行うため、プロの複業人材にアド

バイザーとして参画していただいています。

また、行政のDX推進のため、企業版ふるさと納税人材派遣型により、株式会社 エルテスから専門人材に来ていただいているほか、先程も申しましたように、全日空グループから観光戦略課に新分野開拓マネージャーとして来ていただいています。

本市の情報発信力を強化していくための「公認ユーチューバー制度」の創設につきましては、令和5年度は市民向けのユーチューバー養成講座を開催し、住民目線で制作した動画を発信してもらうことで、ふるさとの再発見や市政参加の促進、観光誘客等につなげる考えです。

さらに、少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増大や、公共施設の維持管理費等の増加が見込まれる中、市独自の新たな財源確保に一層取り組む必要があります。

そのための地域新電力会社の設立につきましては、先程も申しましたように、現在確認調査の取りまとめを行っており、来月中に最終報告を行いたいと考えております。

また、本市の様々な取組みに共感される全国の方々から資金の応援をいただく「ガバメントクラウドファンディング」につきましても、現在、本市が全国に先駆けて取り組んでいる「延岡こども未来創造機構」のプロジェクトへの寄附募集を行っております。また、公共施設の名称に企業名や愛称を付けて命名する権利を公募することで市の収入を得る「ネーミングライツ」につきましても、西階町に建設中の多目的屋内施設を対象に現在企業の募集を行っております。

ふるさと納税につきましては、先月末時点で前年度比約1.7倍と順調に伸びており、令和4年度は企業版ふるさと納税も含め、14億2千万円以上の寄付額となる見込みであります。令和5年度も私のトップセールスはもとより、返礼品事業者の皆様との連携による魅力ある返礼品の提供や、YouTubeによるPR、連携協定を結んだ企業や同窓会組織などを通じたPR、SNSを活用したシティプロモーションに取り組み、更なる寄附増を図ります。

また、企業版ふるさと納税につきましても、私のトップセールスはもとより、本市にゆかりのある企業や連携協定を結んだ企業への制度説明や働きかけを行うとともに、ホームページやチラシ作成によるPR、更には、代表者が宮崎県出身者の企業へのダイレクトメールの送付など、本市の地方創生の取組みを幅広く発信した結果、株式会社 コスモス薬品から6,857万円、株式会社 エルテスから175万円、株式会社 ウォーターエージェンシーから100万円、東武トップツアーズ 株式会社 から300万円、川崎北部市場運送サービス 株

式会社から100万円など、令和4年度は現在までに非公表の1社を含め合計6社から7,732万円のご寄附をいただくとともに、先程申し上げましたように、企業版ふるさと納税人材派遣型により1名の人材が本市に来ていただいているなど順調に伸びており、更にご寄附をいただいた企業と官民連携事業に取り組むなどの効果も出ておりますので、今後もこの流れを更に加速させてまいります。

続きまして、令和5年度当初予算について説明いたします。

当初予算の編成にあたっては、国の予算編成方針（前年度比6.3%増）や県の予算編成方針（骨格予算ながらも前年度比2.2%増）も踏まえながら、コロナ感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、「人への投資」、アスリートタウン再構築、スマートシティ推進に向けたデジタル・脱炭素プロジェクトをはじめ、これまで申しましたように、「10の提言」実行のための様々な施策を盛り込み、更に昨年の台風14号による甚大な被害を踏まえた災害対応についても組み込む形で編成しました。

また、歳入につきましては、市税や地方消費税交付金等の増加が見込まれる一方、臨時財政対策債やコロナ関連の国交付金の大幅な減少が見込まれる中、国・県の財政支援策や財源調整用基金、交付税措置のある有利な市債の活用などに加え、ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の活用による新たな財源確保にも努めたところです。

その結果、令和5年度延岡市一般会計予算の規模は、668億6,800万円で、前年度肉付後の予算額と比べ23億7,656万4千円、伸び率3.7%の増加となっております。

歳入では、市税が156億182万1千円で、前年度に比べ、3億6,251万4千円の増額となっております。地方交付税は140億円、国庫支出金は122億4,097万3千円、県支出金は51億2,368万7千円であります。市債については、51億5,680万円としております。

歳出の目的別内訳では、民生費が254億5,351万8千円、土木費が68億3,479万円、公債費が64億96万4千円、総務費が63億4,620万3千円などとなっております。

また、性質別内訳では、義務的経費のうち、人件費は、退職手当の減などにより、2億325万円の減額、公債費は市債残高の着実な減少により2,093万4千円の減額となっております。普通建設事業費については、野口遵記念

館建設事業の皆減などがあるものの、県体育館整備事業や市営住宅等整備事業（一ヶ岡A団地）などの増加に伴い、7億1,616万9千円の増額となっております。

次に、各特別会計及び各企業会計予算についてですが、まず、国民健康保険特別会計予算は、135億3,812万2千円で、前年度比1.7%の減少となっております。

食肉センター特別会計予算は、10万円で、前年度と同額、介護保険特別会計予算は、142億968万8千円で、前年度比1.9%の減少、後期高齢者医療特別会計予算は、18億4,771万4千円で、前年度比11.3%の増加となっております。

また、水道事業会計予算は、40億3,036万円で、前年度に比べて1.3%の増加、下水道事業会計予算は、74億8,728万9千円で、前年度に比べて0.4%の減少となっております。

以上、令和5年度の当初予算につきまして、その概要を申し上げます。

コロナや物価高騰など厳しい状況が依然として続いてはいますが、これまで申し上げましたように、延岡市には今までになかった新しく力強い変化が次々に形になっています。

市民の皆様が、もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせる延岡になるよう、「市民目線改革」を更に進め、職員一丸となって様々な事業を進めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。